

管理・監視社会の中の「自由」と「平等」

南 谷 覺 正

情報文化研究室

“Liberty” and “Equality”  
in the Controlled and Surveillance Society

Akimasa MINAMITANI

Information and Culture

群馬大学社会情報学部研究論集

第20巻 99～118頁

2013年2月28日

JOURNAL OF SOCIAL AND INFORMATION STUDIES

No. 20 pp. 99—118

Faculty of Social and Information Studies

Gunma University

Maebashi, Japan

February 28, 2013

## 管理・監視社会の中の「自由」と「平等」

南 谷 覺 正

情報文化研究室

### “Liberty” and “Equality” in the Controlled and Surveillance Society

Akimasa MINAMITANI

Information and Culture

#### Abstract

This essay presents a compact perspective for deepening our understanding of the issues of “liberty” and “equality” in the controlled and surveillance society. After looking briefly at the conceptual history of “liberty” and “equality,” the argument explores how grievous infringements of liberty and equality are not necessarily confined to what is called totalitarian societies, but that they may well even emerge in democracies. Finally, a few points are suggested for the more likely realization of liberty and equality in the future.

キーワード：情報，管理社会，監視社会，自由，平等

#### 1. はじめに

2012年現在，テレビでは，放映についての了解を得ている人以外の顔にはボカシを入れる傾向が出てきており，個人の肖像権やプライバシーの保護ということで望ましいことである。しかし一方では，CCTVやNシステムによって，われわれは至るところで無断撮影（盗撮）されている。スーパーでも，コンビニでも，ATMでも，電車の駅でも，エレベーターの中でも，路上でも，マンションのエントランスでも，駐車場でも，そして大学キャンパスの中でも撮影され監視されている。こうした，個人の肖像権やプライバシーの保護とはまったく矛盾する動きが勢いを増してきていることについては

どう考えればいいのだろうか？ 本論は、管理・監視社会と「自由」／「平等」の問題について考える上での一定の透視図を得ることを目的とし、姉妹論文である「G. オーウェル『1984年』について——「監視社会」と「自由」の視点から——」（『群馬大学社会情報学部研究論集』第20巻所収）に対して1つの理論的な基盤を提供することを試みたものである。

## 2. 「自由」と「平等」

### 2.1. 「自由」と「平等」の近・現代史

近代民主主義が産声をあげたのは、言うまでもなくアメリカの独立革命で、その息吹を受けたフランス革命がそれに続くというのが歴史教科書の教えるところである。以後世界は、この2つの先例に倣うようにして、自主的、ないし半分強いられるような形で、民主主義、ないし疑似民主主義を受け入れてきた。日本などは後者の典型的な事例であろう。

アメリカの民主主義は、イギリスの根深い階級制度に愛想を尽かした人々が中心になって構想されたものであり、後継のフランス革命で、その中心理念が、「自由」(liberté)、「平等」(égalité)、「博愛」(fraternité)としてスローガン化され、世界に向けて誇らかに宣言された。「自由」は、国王や領主から得手勝手に重税を課せられたり、あれこれ指図されたりすることからの解放を、「平等」は、貧農の子は貧農に留まらざるを得ない閉塞感からの解放を意味した。伝統的なキリスト教的徳目としては「博愛」が残った。神の下の「平等」、信仰によって得られる「自由」という概念は、もともとキリスト教の中にもあった（「主の霊のおられるところに自由があります」[II コリント 3.17]）が、新しく宣言された「自由」と「平等」は、それとは別種の、きわめて世俗的な人間的権利の宣揚であった。ルネサンスは、「中世」の抑圧的なキリスト教的精神風土の中に、古代ギリシャ・ローマの paganism を巧妙に溶け込ませ、宗教改革は、信仰をローマの支配から解放し、信仰の主体を個人の手しに奪還することに成功した。その意味では、ルネサンスと宗教改革が、文化的・精神的な領域で行ったことを、市民革命は、政治的、経済的、社会的領域に敷衍したと解釈してもいいであろう。つまり、伝統的宗教から見れば瀆神に等しいような、「人間的な」権利 (human rights) を、神の御心に沿うものと認めることによって、古い宗教的な縛めから解き放ったのである。“pursuit of happiness”を天賦の権利として認めるということは、何を措いても、蓄財が堂々とできるということの意味した。市民であっても、財産さえ築けば、かつての王侯・貴族に劣らぬ富貴と安楽を享受できるようになったのである。

明治維新期の日本人、さらにはもっと大きな規模で、戦後の日本人が味わったように、人間的な欲望を肯定してもらえるということは、動物としての人間の観点からは、まことに心地よいことであった。貧農の子であっても、高い学歴を得れば社会の上層に昇る道が開かれ、金を稼いで豊かになることは、卑しむべき行為ではなく、羨望すべきこととなった。無論、「お国のため」などという大義名分が立てられ、そうした疑似神学の衣が、伝統的宗教からの逸脱という本質を覆い隠してくれた。

民主主義革命の歴史の初期においては、「平等」のスローガンは、身分的な格差を撤廃する力として

働き、「自由」のスローガンは、旧勢力から解放してくれる力として用いられたため、ブルジョワ階級にとって、この2つのスローガンは幸福に協働した。

映画『アラモ』(Alamo, 1960)の中で、ジョン・ウェイン演じるデイヴィ・クロケットがトラヴィス大佐に語る言葉は、典型的なりパブリック讃歌となっている。

Republic (共和国) —俺はこの言葉の響きが好きだ。それは、人々が自由に生きられる国を意味する。何を話すのも自由だし、どこに行こうが、どこから来ようが自由だ。売りたい奴は売ればいい、買いたい奴は買えばいい。飲んだけれどもいいし、一滴も飲まなかったっていい。どうあろうが本人次第だ。この世には胸を切なくさせるような言葉がある。Republicはそうした言葉の1つだ。ちょうど、自分の最初の子供が初めて歩いたとき、初めて髭を剃り始めたとき、初めて男らしい声を発したとき——そんな時に感じる気持ちと似ている。ある言葉は俺たちの胸を熱くさせる。Republicはそんな言葉の1つだ。

ここでは暗黙裏に、イギリスのような(立憲)君主制という政体が、まだ乳離れしていないような子供の国として見下され、アメリカのような共和国こそ自立した大人の政体であるという認識が示されている。そしてそこで讃えられている権利は「自由」なのだが、映画のこの直前のシーンは、テキサスで行われていたという殴り合いのゲームであり、それによって、観客に「自由」と「男らしさ」が結びつくよう仕立てられている。コミカルに描かれている殴り合いを笑いながら見た観客は、今度はバックグラウンド・ミュージックに乗せて語られる、デイヴィ・クロケットのしんみりとした述懐に胸を打たれるというわけだ。確かに自由の女神も平等の女神も、革命時には、われわれの胸を熱くさせ、感動の涙を流させるところがある。

しかし、自由と平等が、「自由社会」の成員に等しく分配されて享受されているあいだは幸福であるが、自由主義的経済ということは「競争」を不可避免的に伴うがゆえに、やがて「殴り合い」を引き起こし、必然的に勝者と敗者が生まれる。「勝ち組」はクルーザーを買ってカリブ海でメカジキの大物釣りに興じる自由を享受できるが、「負け組」は『セールスマンの死』のウィリー・ローマンのような不如意と悲哀を忍ばなければならなくなる。そうすると「平等」が損なわれること甚だしく、また自由のほうも、敗者の自由は奴隷の自由のようなものに矮小化されてしまう。19世紀後半の西洋の労働者の悲惨な生活は、最初から宿命づけられていたようなものであった。日本においても「四民平等」とは名ばかりで、武士階級の一部が凋落しただけのこと、実態は旧態依然として不平等を極めていた。労働者の生活も動物的な生の域を出ない場合が多かった。

19世紀前半の「空想的社会主義」に続いて、19世紀後半に登場してきた社会主義(マルクスの『資本論』が1867年)は、市民革命の自由が将来した資本主義的自由が、「博愛」の対蹠にある「貪欲」に冒されている病理を指摘し、資本家の冷酷な「搾取」を糾弾、「平等」の女神を再び擁立して、万人が平等に働き、平等な分配に与る社会の到来の必然を理詰めで唱えた。近代市民革命はブルジョワ革命にすぎず、それによって成立したブルジョワ社会から、さらにもう一段進んだ革命によって、プロレ

タリアートによる自治社会の建設が目指されたのである。

ちょうどアンシャン・レジームが「市民革命」を恐れ弾圧したように、どこの「民主主義社会」においても、社会の上層部を占めていたブルジョワ階級は「共産革命」を恐れ、そうした左翼思想を弾圧したり、あるいは労働者階級に選挙権を与えるなどの宥和策によって、革命を未然に防止しようとした。しかし第一次世界大戦中の1917年、ロシアの労働者や兵士たちが蜂起し、ついにロマノフ王朝を倒して、1922年、世界最初の共産主義国家であるソヴィエト連邦が誕生した。しかし共産革命は、ソヴィエトが当初期待したようにはヨーロッパに連鎖的に伝播せず、むしろ逆に反共の動きが勢力を持つようになった。イタリアにおいては反共を旗印にしたムッソリーニ率いるファシスト党が、ドイツにおいては、社会主義は標榜するものの、ソヴィエト型の共産主義を不倶戴天の敵とする国家社会主義（劣等民族のユダヤ人の構想したソヴィエト型社会主義ではなく、優秀なアーリア民族内部の社会主義）、通称ナチズムが、ブルジョワ階級に対する融和性により、ブルジョワ層の支持を得て、ドイツで政権を掌握する。ナチスやヒトラーは、今でこそユダヤ人に対するホロコーストの企てによって悪魔の烙印を押されているが、当時のドイツ人にとっては、自分たちをベルサイユ条約の屈辱から救い出してくれる救世主のように映っていた。アウトバーン建設にあたって労働者階級を手厚く遇し、民衆にも熱狂的に支持された。やがて敵国となるイギリスにおいても、ナチスとヒトラーを評価する有力者・知識人はいた。カズオ・イシグロの『日の名残り』(*The Remains of the Day*, 1989)の主人公は、ナチスの対英工作に協力した貴族の執事である。また同時代の画家・作家であるウィンダム・ルイス (Wyndham Lewis, 1882-1957) は、その著 *Hitler* (Chatto & Windus, 1931) を、ヒトラーに対する次のようなオマージュで締めくくっている。

私自身は、ヒトラーを現在のドイツの男らしさを体現した人物と見なして憚らない。ヒトラーは、チュートン民族の持つ、あの素晴らしい不撓不屈の精神と知的洞察力とを以て、自ら政治を司り、流されることなく、財政問題という巨大な雄牛の両角をつかんで、自由のために一か八かの闘いを挑む臍を固めているのである。<sup>(1)</sup>

しかしこうした社会主義や共産主義は、提携して共同戦線を張るよりは、各々ナショナリズムの枠の中に閉じ籠り、かつ同じ国の中でも諸派に分かれ、相互に敵対し排除し合うようになる。1936年に始まったスペイン内戦では、フランコの反乱を鎮圧しようとする人民戦線内部で分裂が生じ、ソ連から派遣されてきた共産党員は、アナキスト派やトロツキー派の兵士たちを捕えて処刑していくようにすらなる。英仏はファシズムにもコミニズムにも肩入れせず中立を守ったため、スペイン内戦は、独伊の支援を得たフランコ側の勝利に終わる。ソ連は、自分たちとは毛色の違う社会主義政権の樹立を恐れた。

不倶戴天の敵であったはずのドイツとソ連は、1939年8月23日に独ソ不可侵条約を締結し、世界に衝撃を与える。(8月28日、防共路線でドイツと協力しようとしていた平沼騏一郎内閣が、「歐洲の天地は複雑怪奇」という言葉とともに総辞職したのは有名である。) 本尊であった平等の女神は脇に置か

れ、新しいナショナリズムの神、民族の神が祭り上げられた。独ソ不可侵条約締結では、ドイツとソ連の間で何と東ヨーロッパ領土分割の秘密議定書が取り交わされていた。9月1日ドイツ軍がポーランドに侵攻、英仏はドイツに宣戦布告するが、9月17日ソ連軍がポーランド東部に侵攻、10月6日までにドイツとソ連によってポーランドの電撃的で衝撃的な分割占領が完了する。

しかしスラブ民族殲滅を1つの大義としていたナチスは、1941年6月23日、戦略的には無謀とも言える対ソ戦に打って出る。憎悪を剥き出しにした人種戦争の様相を呈したこの戦闘は、両国の軍民合わせて3,000万人とも言われる死者を出し、両軍の敵側人民に対する蛮行も凄まじいものとなった。

米英ソを中心とする「連合国」側の勝利となった第二次大戦は、振り返ってみれば、1) 先発帝国主義国に対する後発帝国主義国の挑戦、2) 人種戦争、3) (自由主義的) 資本主義の行き詰まりの解消策としての戦争、の3つのアマalgamのような戦争であって、戦後の歴史教科書風な「ファシズムに対する民主主義の勝利」というような綺麗事ではさらさらしない。戦争を行っている当事者ですら、自分たちや敵を突き動かしているものが何なのか、的確には分析できなかったのではあるまいか。

上記3) について補足しておく、ブルジョワ民主主義国における自由な資本主義経済は1929年10月24日の「暗黒の木曜日」に端を発するアメリカの大恐慌で破綻した(アメリカの失業率は25%に上った)。世界経済を牽引していたアメリカの不況で、資本主義国は軒並み影響を蒙ったが、皮肉なことと言うべきか、当然ながらと言うべきか、国家的指令がすみやかに行き渡る全体主義国家のほうが、民主主義国よりも回復は早かった。しかし大戦が勃発すると、それによる膨大な国家支出により、どの国からも不況の妖怪は去っていった(アメリカの失業率は1944年には1.2%にまで下がった)。

1930年代後半から1940年代前半にかけての10年間は、大規模なテロルと組織的な殺人が集中的に行われた異常な時期となった。ナチスの迫害は、ユダヤ人のみならず、ロマ人、ポーランド人、スラブ人、精神障害者、同性愛者、共産主義者等にまで及び、その狩り出しは苛烈を極め、財産は没収され、ユダヤ人については「絶滅収容所」でホロコースト計画が実施された。また平等の女神が降臨しているはずのソ連においても、それに先立ってカタストロフィーが起こっていた。スターリンの独裁政権は、自分にとって危険な存在となり得る人物は容赦なく逮捕し、処刑するか強制労働に就かせた。社会主義のあり方について、自分とは違う見解に対する徹底した非寛容が示され、その意味では、ファシズム同様、非民主主義的であった。ナチスのユダヤ人迫害、スターリンの大粛清の犠牲者数ははっきりしていないが、それぞれ数百万人に達するのではないかとされている。その手先となったのは、ドイツにおいてはゲシュタポ(秘密国家警察)、ソ連においてはNKVD(内務人民委員部)と呼ばれる秘密警察(公安警察)で、スパイ活動、拉致、密告、拷問といった手段によって、自由と平等の原理は無惨に踏みにじられた。

第二次大戦が今日にまで影響を及ぼしているもう1つの負の遺産は、アメリカによる核兵器の開発である。広島、長崎への投下について歴史を検証してみると、なるべく多くの犠牲者を出すよう深謀に深謀を重ねており、その罪はいかにも重い。もっとも、非人道性ということでは、戦時中の日本も同断であって、アメリカだけを非難するわけには到底いかないが、深刻な問題は、ホロコーストに他

ならないことを行う無差別残虐兵器を、戦後、戦争兵器として正当化してしまったことである。核兵器は良くて、化学兵器や生物兵器は残虐で非人道的であるから禁止するという理屈は、absurdityの極みと言ってよく、この兵器が、爾来どれだけ人類のモラルを倒錯させ、自由と平等を毒してきたか、曰く言い難いものがある。

大戦が終結するとたちまち、呉越同舟であった連合側は分裂し、自由主義（資本主義）陣営と共産主義陣営が対峙する「冷戦」の暗雲が世界を覆う。イデオロギーの対立という面の他に、もう1つ、やはり後発帝国主義国であったソ連に対し、英米が自分たちの既得権益を守ろうとする戦いであったという面もある。英米は、帝国経営は割に合わない、もっと巧みな支配の方法があるという奸智をすでに身につけていたのに対し、ソ連はまだ初々しい領土的野心を有していた。戦後処理では、ソ連は老獪な英米にしてやられたと思ったに違いない。（勿論、そこには核の脅威も機能している。）朝鮮戦争は、典型的な代理戦争となった。1949年に中国が共産主義化すると、イデオロギー的恐怖がアメリカを襲う。放置しておけば世界はことごとく赤化してしまうのではないか。1950年から始まったジョセフ・マッカーシーの共産主義者のスパイ狩り騒動はそのヒステリー症状である。しかしこうしたイデオロギー的対立は、アイゼンハワーも憂慮せざるを得なかったアメリカの軍産複合体にとっては福音となるのであるから、何が真相なのかは藪の中と言うしかない。1949年に予想よりも早く（これもソ連のスパイの功績とされるが）、ソ連が核実験に成功すると、イデオロギー的対立は一触即発の殲滅戦争の危険を帯びる。核兵器も1952年には水爆が開発され、1961年にソ連が実験したツァーリ・ボンバは50メガトン、広島原爆の3,300倍の規模に達した。米ソは核開発と諜報活動がそれぞれの政府の最重要課題となり、アメリカ大統領には「フットボール」と呼ばれる核攻撃指令を出せる黒いアタッシュ・ケースを持った将校が影のように随行することになった。米ソの核の備蓄は、相手を何度も殲滅できるだけのものに増強され、まさにMAD（Mutual Assured Destruction）と呼ぶにふさわしい終末戦争、人類滅亡の淵が準備されたのである。

日本の知識人層においては、戦前同様、左翼、すなわち社会主義、共産主義への同調圧力が強烈に掛かっていた。ソ連、中国を訪問した知識人のレポートは、さながらユートピア便りの趣を呈していた。しかし毛沢東独裁下の中国においては、スターリンの粛清に勝るとも劣らぬ大量の粛清があったと言われており、実態はユートピアどころではなかった。

1989年11月9日のベルリンの壁崩壊、そして1991年12月25日のソ連崩壊——冷戦は共産陣営の惨敗という拍子抜けするような形で幕引きを迎えた。ソ連解体後のCIS、旧東ドイツは自由主義経済圏に編入され、中国やベトナムも、改革開放路線やドイモイ政策によって自ら資本主義経済を導入するようになり、現在表向き資本主義を締め出している共産主義国は、北朝鮮、キューバ、ラオス等、少数の国に限られることになった。

## 2.2. 「自由」と「平等」の問題点

上に見たように、自由と平等は、理想・理念として人の血を沸き立たせ、旧体制を転覆させる革命

のスローガンとして見事に機能するのであるが、革命後の社会を運営していく原理としては極めて運用が難しく、一步誤ると文字通り地獄絵が繰り広げられることになる劇薬的性質を持っている。そこにはどのような消息が潜んでいるのだろうか、自由と平等の問題を列挙してみよう。

第1にどちらの概念も、厳密な定義を拒むようなところが根本にあり、革命はそこに目をつむって、美辞麗句のスローガンによって始められる。政治的領域、経済的領域、社会的領域、文化的(精神的)領域における自由と平等の具体的な内容はそれぞれ異なり、競合する場合さえある。また「消極的自由」と「積極的自由」、「機会の平等」と「結果の平等」のように、同じ領域の自由と平等にしても同様ではなく、視点によって判断が異なってくる場合もある。さらに全か無かというわけではなく、「一票の格差」問題のように、相対的な、程度問題になることも多々あり、その場合にはグレイゾーンが生じてしまう。概念自体が対立の芽を内包しているのだ。

第2に、自由の女神と平等の女神は、まれには協調的であるが、概して仲が悪く、あちらを立てればこちらが立たずとなる場合が多い。経済的平等の女神(「結果の平等」の女神)の前に跪拝すると、自由の女神は抑圧されて競争原理は働かなくなり、事なかれ主義、怠慢、データの捏造、闇経済がはびこり、労働の喜びは失われていく。自由は禁忌となり、監視と密告が奨励される。違反者には厳罰が課せられ、国全体が逼塞する。これが共産主義諸国が軒並み罹患した「平等」の病理であった。

旧ソ連のために一言弁じておくと、核兵器や宇宙開発といったことを強いられた冷戦構造下においては、資本主義体制下であれば、民間企業へ委託される兵器開発自体がビジネスとなって、邪な方法ではあっても、一応経済活性化の刺激となり得るが、共産主義体制化では国営事業としてやることになり、利潤を上げるためのビジネスではないので、逆に経済に対する重い負担となってしまふ。アメリカがソ連の脅威を煽り、核兵器の増強を図れば、ソ連はそれに負けられないように競っていき他はなく、それが経済をますます疲弊させていった。核軍備競争・宇宙開発競争をする限り、ソ連の経済的破綻は必至と言っていいものであった。アメリカはそれをおそらく意識していたであろう。

一方逆に、経済的自由の女神の前に跪拝すると、平等の女神はどうしても無視しなければならない面が出てくる。資本主義は、儲けたい人はどれだけ儲けても構わないという主義である以上、貧富の差が出るのは必然となる。あまりに格差が激しいと、平等の女神が激怒して暴動や革命を扇動しかねないが、共産革命の実験が惨憺たる結果に終わりその危惧が薄らいだ現在、鬼のいぬ間にとばかりに「新自由主義」が台頭、これまで以上に「自由」を強調し、憂うべき経済格差が生じているのは周知の通りである。社会福祉という、これまで平等の女神への気遣いであった社会政策も、次第に切り詰められていく露骨なまでの流れが見える。

第3の問題点は、特に文化的(精神的)自由について、繰り返し論じられてきたことであるが、「自分は文化的・精神的に自由である」と、ある個人が思ったとしても、客観的に見ると自由とは言えず、実は社会的環境によって何もかも決定されているのではないかという問題である。これは左翼系の思想家がよく用いる思弁であり、その延長線上に、「個人」なるものは存在しないし、存在してはいけないという極論が存在しているのだが、そこまでは言わないとしても、管理されたお仕着せの自由とい



うことなら、誰しも身に覚えのある現象であろう。ファミレスでドレッシングを選べる自由…

平等についても、幻想の平等にすぎないものを文化的（精神的）平等に祭り上げてしまうこともある。バブル最盛期には、日本経済の成功の秘訣は、終身雇用制のような、人間を根本的なところで平等に遇する日本式経営文化にあるなどいい気になって言われたものだが、バブルが崩壊すると、各企業は、手のひらを返したようにリストラを行うようになってしまった。

第4の問題点は、自由や平等が完璧に実現されたとすれば、机上プランでは「約束の地」の実現のはずなのだが、現実にはディストピアになりかねないということだ。E. フロム（Erich Fromm, 1900-1980）の『自由からの逃走』（1941）にあるように、何もかも自由で個人に任せられてしまうと、非力な個人は何をしたらよいか途方に暮れ、何かにすがりたくなるという心理はよく理解できる。むしろある程度周囲から強いられるようにして、自分の役回りが決められていったほうが気楽である。平等についても同様で、もし何もかも平等な金太郎飴のような社会が実現したとすると、それはエントロピーが極大化した、切磋琢磨のない、退屈極まる社会に違いない。

第5には——これが本論にとっては最も重要なポイントであるが——《近代》の自由と平等が、倫理的なものというよりも、人間の欲望の肯定を出自とするゆえに、いざとなると、建前の荘重とはうらはらの、卑しい地金が出て来かねないということである。これについては贅言を要すまい。

### 2.3. 「自由」と「平等」のケース・スタディ：学校教育

上で見た、自由と平等の様々な問題点の根は、この世の根本的な謎の1つである「個人」と「社会」の分断／結合（連絡）と繋っている。個人の自由を最大限に認めると社会的秩序は攪乱され、ドライなアナーキー状態となる。逆に社会的な平等を厳格に強制すると、出る釘はすべて打たれ、個人の自由は封じられてしまう。そのような事情から、われわれの世俗社会は、どうしてもどこか煮え切らないような社会にならざるを得ないわけで、不自由と不平等は、完全に解決してはいけない問題だということになる。こうした皮肉な事情は、教育の領域において典型的に露呈する。

尾崎豊の「卒業」（1985）では、若者が、決して「分かり合えない」教師という大人たちの運営する学校に縛りつけられて退屈な授業を受けさせられる状況が、自由のない状況として描かれ、そこからの脱出（卒業）の夢想——「仕組みられた自由に／誰も気づかずに／あがいた日々も終る／この支配からの卒業」——が切なく叫ばれ、それが多くの若者の共感を呼んだ。しかし教員の立場に立てば、煙草を吸うがいい、酒を飲め、勉強なんかほっぽり出して街へ出ろ、むかついたら校舎の窓ガラスを割れ、などと言えるわけがない。静かな教室環境を維持して、教えるように命じられている決まりきった学科を教えなければならない。自由を！と叫びたいのはむしろ教員のほうである。それにしても、かつては教育を受けられない不自由、不平等が嘆かれ、学べる自由というものが夢見られていた時代が長く続いたことを思えば、何とも皮肉な顛末である。

角田光代『対岸の彼女』（文藝春秋社、2007）は、現代の女性たちの心理を巧みに描写した小説であるが、小学校、中学校と、友だちもできず、最後はいじめにあって、横浜から群馬へ引っ越し、偏差

値の低いほうの高校に入学した葵は、そこでナナコという友人ができる。ナナコはどのグループにも属さず、けれども明るく生きている女子高生で、葵は、ナナコはずっと恵まれて育ってきたのだろうと考えているが、ある日、押しかけていったナナコの住む古い公団住宅の家の雰囲気に葵は驚く。

見たことのないような空間だった。散らかっていたわけでも、汚かったわけでもない、ただ何か、人が住んでいる場所に葵には思えなかった。入ってすぐにダイニングとキッチンがあり、その奥に四畳半の和室が二間ある。この団地じゅう同じ間取りなのだろうし、造りはどこにでもある家なのだが、しかしその空間は、家というより、駅の待合室やさっき見た無人の公園に、どちらかといえば似ていた。そのことに、葵は驚きというよりは、むしろうすすらとした恐怖を抱いた。<sup>(2)</sup>

ナナコの家は崩壊していたのである。また彼女たちの通う高校も、夢を与えてはくれない――

この学校の生徒たちには選択権がない、だから同じ地点に立っているしかない…（中略）…高校卒業後はほとんどの生徒が、やりたいことも定まらないまま、しかし働きたくないという理由だけで専門学校か近隣の短大に進み、同じ顔ぶれでつらみ続け、文句ばかり言い連ねることを覚え、何も学ばないままそこも卒業し、合コンやナンパで知り合った土地の男と結婚していく。…（中略）…多くの卒業生がたどった経路を、自分たちも遠からずなぞることになるとだれもがうすうす知っている。わかりすぎる未来に対して、早くも倦んでしまった空気が高校二年になってから色濃く流れはじめた。<sup>(3)</sup>

このあと葵とナナコは、連れ立って家出するが、ただあてどなく泊まり歩くだけの生活に疲れ、衝動的にアパートの上から飛び降りる（が、幸い二人とも死なずにすむ）。彼女たちも、逃げ場のない現実からの自由を求めたのである。『対岸の彼女』の巧みに描き出しているものの1つは、この「のっぺりした」日常がわれわれを麻痺させ、純粋な友情が、渦巻に吸い寄せられるように、強迫観念的に「心中」へと誘われていく過程である。

日本の教育制度は、出発点における「機会の平等」はある程度保証されていて、「自由競争」原理に基づいて優れた成績を収めれば、「いい大学」への進学が認められ、「一流企業」や官庁への就職の見込みが高まるという「開かれた」システムになっている。日本の学校教育の達成度についても、誇れるとまでは言えないにしても、一定の成果を収めていることは認めなければならない。しかしこのシステムには、自由と平等の点で大きな欠陥も多々ある。今2つだけ挙げるとすれば、1つは、実質的に偏差値による輪切りシステムになっていることによって、下位グループの学校においては、現実問題として、将来の可能性（自由）が大きく制限されるため、『対岸の彼女』の高校のように、どんよりの沈滞の雰囲気が漂いがちだということである。もう1つは、「平等」原則に忠実であろうとするために、全国一律の因循たる学習内容となり、かつ大学受験とは結びつかない、自由な解釈や critical な精神を涵養する教育は避けられ、退屈な教育内容になってしまうということである。

官製の教育であるために自由は最初から封じられている。かといって個々の教育機関に自由に任せるということにすれば、大混乱は必定、不平等は今以上のものとなるだろう。

## 2.4. 古代アテネ：「自由」と「平等」の鑄型

もし人類が幸いにしてあと数千年生き延びるとすると、今までの2,000年間は「ギリシャ時代」と呼ばれることになると言った人がいるが、確かに、紀元前5世紀に全盛期を迎えた古代アテネの文明は、政治、哲学、学問、芸術の各領域において花々が繚乱と咲き誇り、ある歴史家の言葉を借りれば、暗黒の地球の中にぽつんと点った奇跡的な灯のようにも見える。プラトンの対話篇に記録された、ペリクレスゆかりの民主制下で繰り広げられた、ソクラテスを中心人物としたアテネ市民たちの哲学議論は、専制と服従が当然であった東洋から見ると、驚くべき自由と平等の精神を体現している。東洋でも紀元前6世紀には、仏教や儒教など、高度な思想体系が形成されていて、それは様々な議論を経て生み出されたものに違いはないだろうが、一度優れた思想として祭り上げられると、神格化のプロセスが働き始め、遺された記述はいずれも、師が無知蒙昧な民衆を教化するという、「専制的」なものになってしまっている。プラトンにおいてもソクラテスは神格化されてはいるが、議論自体としてはオープンであるという原則を崩していない。「平等」な立場で議論を交わすという「自由」が存している点、まさしく西洋文明の原点と言っていいだろう。

しかし現在生きているわれわれが、紀元前5世紀のアテネに突然降り立ったとしたら、アテネ市でまずわれわれの目を射るのは、大勢の奴隷たちの労働であり、奴隷たちを監督する役人の冷徹なまなざしであるに違いない。そのような光景の中で、働きもせず、昼間から酒を飲んで、長椅子に寝そべって神々や美しい男子のことを論じている男たちを見れば、果たして好い印象を保つことができるだろうか。実際、古代アテネの市民階級の享受していた自由は、食料もエネルギーも奴隷たちの労働によって確保されている特権階級の男性の自由であった。

この古代ギリシャの栄光と古代ローマの威厳を現代に蘇らせようとしたのがアメリカ合衆国であったが、ここでも、“All men are created equal.”と書いたジェファソンは、その邸宅モンティチェロに数百人の奴隷を置いていた。自由と平等を美しいままに留めおきたければ、奴隷は不可欠なのかもしれない。時には有色人種という、時には女性という、またある時には、非正規雇用者という奴隷…

## 3. 管理社会と監視社会

### 3.1. 管理社会と監視

人間は“social animal”であるというアリストテレスの有名な言葉があるが、よほどのつむじ曲がりでなければ、人間は「社会」という集団の中で生きることが欲する。社会はその成員たる個々の人間で織りなされる「組織」であり、粗密の差はあれ、人間と人間の間に関係性が築かれていなければ組織とは言えない。豆を100粒袋に入れても、それは単なる豆の集合であって、組織ではない。しかもその関係性に一定の有機性がなければ、それは単なる機械であって、「生きた」社会とは言えない。そうするとそこに秩序化の指令が全体に伝達される情報システムの存在が必要になるわけで、それが「政治」に他ならない。政治的指令は「従わなければならない」指令であるから、それはどうしても管

理 (control) になる。従ってどの社会も、多かれ少なかれ管理社会たることは免れない。

資本主義社会のように競争社会となると、如何にして競争相手に少しでも差をつけるかに心を砕くようになる結果、Taylor system や Fordism のように、組織の効率性、合理性、計画性、経済性というところで可能な限りの競争力をつけようとするために、管理の強さは否応なしに高まることになる。ある大手自動車メーカーの組立ラインでは、工員の最も効率の良い動きが微に入り細に入り研究され、さらに1秒を浮かすための工夫が日々研鑽されている。「自由」の女神を祀って始められた資本主義経済は、組織の中でそれを煮詰めていくと個人の自由を窒息させていくように見える。

しかし当の工員に聞いてみると、答えは意外なものであるかもしれない。彼は、熟練工にしか出来ない身体の使い方に自在感を味わい、自分の仕事に誇りを感じている可能性が高い。特に限られた人間にしか出来ない職人業を持っている場合、そこに個人の自己実現の自由を見出すということにもなる。またそれによって高い報酬が得られれば、その経済力は、プライベートの生活における自由度を増すであろう。このように管理社会とはいっても、自由の問題は複雑で一筋縄では括りきれない。

しかし管理が監視と呼ぶほうがふさわしい状況になると話は違ってくる。もし職場で、絶えず監督者が見回っていたり、監視カメラで四六時中撮影されていたり、パソコンの使用をすべて検閲されたりしたら、おそらく誰しも不快感を持つだろう。そこには組織に必要な成員間の信頼関係が感じられず、自分は不信の目を以て見られているという感じを抱くからである。それは組織に対する忠誠心を損ないこそすれ、強めはしない。

管理社会は大なり小なり監視を伴うので、両者を截然と分けるわけにはいかないが、管理社会と監視社会では、コミュニケーションの質に違いがある。監視社会は、典型的であるスパイ社会を考えてみれば明らかなように、肚を割った意思疎通が難しい人間関係になりがちだ。一方管理は、温和なものから非常に厳しいものまで幅があって、後者では監視社会と重なるものを持っているが、多くは双方向の人間的なコミュニケーションを温存したものになっており、集団の大部分は、全体の秩序や平等性、効率性、そして安全性を守る上で、管理はやむを得ぬものと納得して受け入れるであろう。

監視社会的な会社であれば、辞めるという自由がいつもあり、その自由によって、監視の行き過ぎはチェックされることになる。しかしわれわれが降りることを許されない集団が2つある。1つが家族であり、もう1つが国家である。

### 3.2. 「全体主義社会」と監視

小沼堅司は『ユートピアの鎖 全体主義の歴史的経験』において、スターリン時代の共産主義が全体主義に陥り、悲惨な失敗に帰した経緯を的確に分析している。小沼が依拠しているフリードリッヒとブレジンスキーの全体主義独裁制の特徴は、簡略にまとめると、以下の6点である。<sup>(4)</sup>

- (1) 既存の社会を根本的に拒否し、理想社会を建設しようとするイデオロギーに基づく
- (2) 一党独裁；しばしば神格化された独裁者が全権を掌握する

- (3) 秘密警察のテロルによって体制にとっての危険分子を排除する
- (4) マス・コミュニケーション・メディアを独占する
- (5) 中央が武器を独占する
- (6) 経済を中央が指令によって統制する

ナチ政権下のドイツ、スターリン体制下のソ連、大政翼賛体制下の日本、毛沢東独裁下の中国、ポル・ポト政権下のカンボジア、それに金日成・金正日独裁下の北朝鮮など、これによく合致している。そしてこの6点を守るために、これらの社会では、厳しい監視体制が敷かれた。特に体制維持装置の(3)は、秘密警察による拷問を伴うことが多く、自白や密告を強制したりするので、恐怖が社会に浸透し、その恐怖によって社会を恭順にすることが目論まれている。

日独のファシズムが、同じく資本主義を採用する英米仏と大きく異なったのは、議会の軽視である。議会制のようなまどろっこしく、かつ欺瞞的な意思決定ではなく、(場合によれば超法規的政策を執れる)強力なリーダーシップにより国民を束ね(周知のようにfascismの語源のfascioは「束」という意味)、中産階級にも労働者階級にも利益が行き渡るようにすることを約束する。そしてさらに強く国民を束ねるために、一方で(非合理的な精神性を根拠に)民族的な優秀性を強調して愛国心を鼓舞し、もう一方で憎悪・侮蔑の対象(敵)をつくって、彼らを力で征服ないし殲滅しようとする。ナチス・ドイツは、ゲルマン民族の「純血」を唱え、彼らが迫害した諸民族、ないし特定の人々の血を不純として憎悪した。日本も、訪日した英皇太子を宮中に招き入れる前に、その穢れを除くためにお祓いをするなど、神国日本の称揚は、いきおい外国人を不浄とする目を生んでいる。このようにしてナチス・ドイツはワイマール共和体制を終息させ、日本は軍部によるテロが相次ぎ、組閣には軍の協力を必要としたために議会は形骸化し、大正デモクラシーは儂い夢と潰えた。

元来、議会制民主主義が、専制(絶対)君主制に対する革命から生まれたものであるから、ある意味では、ファシズムは専制への復古(Restoration)と言えるかもしれない。ただし国王を復位させるわけではなく、かつて農耕社会・商業社会において国王が掌握していたような強い権力を、産業化社会における有力な個人ないし集団が掌握する政治体制である。ドイツではヒトラーを総統とするナチスに権力が集中し、日本では産業資本家と結託した軍部がほぼ独裁と言えるような実権を握った。

ナショナリズムという観点から見ると、共産主義が、少なくとも表向きは、国際的なスタンスを取っていたのに対し、ファシズムは、上に見たように、激しい攘夷思想があるために、熱狂的なナショナリズムへと急傾斜していく性向を持ち、軍備は増強され、侵略性・好戦性を帯びる。戦争になれば、非常時に託つけて国民を束ねることは一層容易になるし、兵士という職の増加は失業対策にもなる。ただしこの体制がうまくゆくのは、戦勝によって戦費を賄えるだけの利益が継続的に入ってくる場合に限られるわけだから、最終的な破綻は目に見えている。もっとも産業資本家(特に軍需産業資本家)や金融資本家は、勝とうが負けようが巨額の収入が見込めるわけだから、これほど旨い話はない。アメリカが戦費を賄えたのも、巨大金融資本のお蔭であり、その金融資本にとっては、戦局の如何に拘らず、利益はがっちりと確保されている。日本の巨大財閥も同じような事情にあっただろう。特に、

軍需産業と金融業を併せ持つ財閥の場合、政府の発行する戦時国債を買って利潤を確保し、その貸した金が自分たちの企業に回されるわけだから、笑いが止まらなかったことだろう。

日独伊という後発の近代産業国家は、さらに経済力を高めるために、エネルギー、資源、安価な労働力、市場を必要としたが、あいにく、それらは先発の先進工業国——英米仏——に大方を押しえられていた。ある意味で産業国家は、植物を食んで生きる「動物」のようなところがあり、何らかの形で「搾取」しなければ生きていけない「進化」の悲しい産物である。原料を輸入し、それに加工を施して余剰価値をつけた製品を売って利益を得るなどともっともらしく説明されるのであるが、実際のところを言えば、余剰価値が十分出るような値段でしか原料やエネルギーを買いはしないのだから、余剰価値が出るのは当然であり、資源国は、そのように買い叩かれる地位に置かれていただけの話だ。もっとも資源国の資本家も、同胞の労働力を買い叩きさえすれば、買い叩かれた値段でも膨大な富が見込めるからこそ、その取引に甘んじたわけで、結局搾取されるのは、発展途上資源国の惨めな労働者と、いつも最後の皺寄せをくらう可哀な地球ということになる。

それはともかくとして、後発の産業国家は、日本が、ドイツに敗れたフランスの北部・南部仏印を火事場泥棒的に分捕ったように、先発の産業国家の縄張りを荒らすことで自己の成長を目論むという、いわば草食動物から肉食動物へ「進化」したようなものであった。しかしすでに富の蓄積がある先発の近代産業国家に負けない軍事を蓄えるためには、よほど無理をして国力を結束させねばならず、そのゆえに、現在から見ると滑稽なまでの深刻ぶり、ヒステリーじみた軍国主義が形成されたのであろう。一方民主主義を保持していられるだけの豊かさを持っている国は、ファシズムを打ち出さざるを得ない余裕のない国よりも、工業生産力では圧倒的に有利であった。そして果たせるかな戦局は、ファシズム国家群の無理が祟る形で推移したのである。

ファシズム体制下では、国民の結束に対する障害となる個人の自由は抑圧されざるを得ない。また反戦運動や政府批判や柔弱な文化（例えば、審美的な芸術、ないしファシズム政権から見て「退嬰的な」芸術）は弾圧される。逼迫した余裕のない体制であるがゆえに、造反・離脱者が出ないよう厳しい監視体制が敷かれ、そして実際に戦争となれば、国民の一人一人が戦争目的のためにどのように利用し得るかが調べ上げられ、その役目を果たすことを強要される。服務違反には厳罰が課せられる。東京大空襲の時も、火災の場合には消火義務が課せられていたために、逃げ遅れて焼死した人が多かったと言われている。軍隊における逃亡は銃殺刑も珍しくない重罪とされる。「突撃」と命令が下れば、死ぬと分かっているにもかかわらず突撃せざるを得ない。軍隊生活にはプライバシーというようなものはなく、軍隊内部の虐待に曝されることも少なくなかった。

このようにファシズムは不利な立場での戦争を強く想定した体制であって、社会全体がすでに「疑似軍隊的」であると見なすことができよう。

### 3.3. 「民主主義社会」と監視 ～ケース・スタディ1：アメリカ～

われわれの多くの頭の中にある政治体制の図式は、共産主義・ファシズムが、全体主義的色彩の濃い社会であり、民主主義はその対極にあるというもの、つまり、全体主義 vs. 民主主義という図式ではなかろうか。しかしそれは誤った、非常に危険な見方である。

かつてアメリカは、日本が外国人登録において指紋押捺させることに強く異議申し立てを行っていた。しかし2001年、『文明の衝突』に予言されていたような「イスラム原理主義者」たちによるテロが発生すると、アメリカ社会の空気は一変し、国旗を掲げていないものは国賊扱いされそうな脅迫的な雰囲気が漂った。そしてアメリカ政府は国際社会の声に耳を貸さず、単独で中東に戦争をしかけていった。アフガニスタン戦争、イラク戦争—20世紀、アメリカほど多くの戦争に携わった国はないが、それが21世紀にも持ち越された。そして一方で外国からの入国者に対して、指紋、顔写真を採取し、セキュリティ・チェックでは身体の線が透けて見える透視ゲートの通過を義務づけ、機内持ち込みの荷物からは、わずかでも凶器となり得るものは没収し、機内積込の荷物にも施錠はさせず、うっかり施錠していた場合は、無断でロックを壊して開けることまで行なっている。さらに、電話やインターネット通信の傍受を合法化する法案も議会を通過させた。準戦時体制である。

第二次世界大戦において、アメリカは日本の通信を傍受し、全部ではないにしてもほとんどの暗号を解読しており、戦略上圧倒的な優位を保ったとされている。こうして intelligence (諜報活動) の重要性を知悉しているアメリカが、「テロとの戦争」においても、情報の収集と分析のプロセスを重要視するのは当然ではあるが、今回は、「内部の敵」にも神経を尖らせなくてはならないゆえに、アメリカ国内に、相互不信と猜疑が渦巻くということにもなりかねまい。過剰武装の恐竜の宿命である。

米国防総省のIAO(情報認知局)は米国民の情報を収集・分析してテロリストを探り出すためのTIA (Total Information Awareness; 国民全ての電話、eメール、旅行の記録、財務取引記録をデータベース化するもの)プログラムを2002年に開始したが、それは国民のプライバシーの侵害に当たるとして、2003年の上下議院で構成される委員会は、IAOを閉鎖する決定を下した。ところが、NSA(国家安全保障局)という諜報機関は、9.11直後から、ブッシュ大統領の裁可を得て、世界的な盗聴・傍受によって、巨大なデータベースを構築しつつあることが知られている。<sup>(5)</sup>

イスラム過激派の立場に立ってみると、アメリカがこれまでアラブに対して行ってきたことは許しがたい悪魔の所業であって、アラブの市民を殺害して平然としているのはテロ行為以外の何ものでもなく、自分たちがアメリカにテロ行為を行うのは正義の報復措置ということになるだろうが、そうした消息に疎く、自分たちの安全が理不尽に脅かされていると感じているアメリカの善良な市民は、プライバシーを犠牲にしても、監視によってテロの未然防止に努めてほしいと思うに違いない。このようにしてアメリカは、国民の不安を背景に、監視大国への道を歩んでいる。そしてまたいかにもアメリカらしく、全世界を同じ流れに巻き込もうとしている。

### 3.4. 「民主主義社会」と監視 ～ケース・スタディ2：日本～

日本は「監視社会」という点で、どのような状況にあるのだろうか。監視カメラの設置は確実に増加の一途をたどっているが、一般社会の意識は、監視カメラで撮影されても、自分は悪いことをしているわけではないので気にしない、むしろ監視カメラが防犯に役立つなら、なるべく多く設置してほしいという声があり、特に自分が犯罪のターゲットになりやすい若い女性や、まだ小さい子どもを抱えた親などを中心に多くなっている。

一方で、警戒の声も多く上がっている。彼らは、住基ネットによる国民総背番号制に基づく、国民のデジタル・データベースの構築、コンビニの監視カメラやNシステムによって撮影された情報、またETCやナビなどによって個人から発信された情報の集積、顔認証システムの開発、有事関連法制の整備、国民投票法、共謀罪法案、個人情報保護法、愛国法、国家国旗法案と並べて見ると、日本政府は、米軍の再編に合わせて、戦争に対する準備を着々と進めているに違いないと判断している。

日本の憲法による戦争の放棄と軍隊の不所持については賛否両論あり、たとえば韓国は徴兵制を敷き正規軍を持っているのに、日本は平和ボケで危機管理がまるで出来ていないというのはもっともな議論である。しかし軍国主義下での戦争体験と原爆の惨禍を知っている市民は、日本は歴史の総括を自分たちの手でしていないだけに、戦争になれば再び歪んだ方向に向かうのではないかと、国家権力がまたも権力を濫用して、個人の自由を蹂躪し、今度こそ亡国の坂道を転がり落ちるのではないかと危惧している。

卑見では、監視制度の整備や戦争準備の議論の前に、人間として考えなければならないことが数多くあるように思われる。それは、われわれは一体何を最も重要な価値として選択するかという問題である。自由と平等は、そもそも守るに値する価値なのであろうか？ また守るに値するとすれば、どのようにしてそれを守るというのであろうか？

### 3.5. 「自由」と「平等」を毒するもの

自由と平等がなくなればどのようなことになるかを考えてみるのが1つのいい方法に違いない。自由と平等が最も少ない社会のモデルは、監獄と軍隊であろう。監獄において最も辛いことは、プライバシーの欠如、すべてが仕切られる不自由、看守に対する隷従である。軍隊においても、プライバシーはなく、自由時間はあるにしても勝手な行動は許されず、上官の命令には絶対服従（「上官の命令は天皇陛下の命令と心得よ」）しなければならない厳しい格差社会にもなっている（「兵士は何を奪われ何がなにかということ、ないものだらけなのです。…（中略）…意見が言えない、抗弁できない、絶対的服従を強いられます。いわゆる自由がない。もちろん言論の自由もない。」<sup>(6)</sup>）。

逆に言えば、社会が監獄化したり軍隊化したりするということが、自由と平等にとっての最大の災厄だということになる。そして注目すべきは、監獄と軍隊はいずれも、国家が個人に対して強制する圧迫だということだ。監獄の場合は、犯罪を犯したための正当な刑罰であるからやむを得ない面があるにしても、謳われている犯罪者の矯正や更生と自由・平等の剥奪とは無関係である。（自由・平等は



“unalienable rights”ではないのか。) 戦争は、国家がその意志としての集団的殺人を犯させるために、個人の自由・平等を剝奪する。「愛国心」は、「天使であることを気取ろうとする者が、獣になりさがる」ための媚薬になっている。「敵が攻めて来てお前の家族を殺そうとしたら、お前はどのようにするのか」——「余計なお世話だ。それこそが私の究極の自由ではないのか。」

シェイクスピアの『ハムレット』は、神経を病んだ王子の悲劇だが、ハムレットの憂悶の因は、兄である王を殺し王位を篡奪したクローディアス（ハムレットの叔父）が、殺した王の妃（ハムレットの母）と近親相姦的な婚姻を行ったことばかりではない。昼夜を問わず戦争準備に明け暮れ、スパイだらけ、陰謀だらけのエルシノア城という社会そのものでもある。ハムレットに復讐の殺戮を命じる父の亡霊は、戦争の雰囲気漂わせるかのように、一分の隙もないほど甲冑に身を固めて現れる。

戦争の本質は、あらゆるまっとうな宗教が禁じてきた殺人である。それは兵器メディアがまだ初期段階にあるときには、美辞麗句で飾ったり、隠蔽することができたであろうが、第一次世界大戦において、機関銃、戦車、飛行機、毒ガスといった、軽武装の個人ではとうてい太刀打ちできないような革命的兵器が登場すると——おそらくここが、超えてはならない一線であったのだろう——戦争の虚無が目立つようになった。機関銃掃射を受けて薙ぎ倒されていく犠牲者は、勇猛であろうが叡智に富もうがそんなことにはお構いなしにただ命を奪われていくだけのことだ。ベルトコンベヤーで運ばれてくる鶏を、次々に包丁で首を切ってチキンにするのと変わりはない。合理化の行き着く果ては、ニーチェが予言したように虚無である。そして先の大戦で、無差別絨毯爆撃や原爆投下が実施されるに及んで、戦争が深い罪であるという、当たり前の真実が白日の下に曝されたように思われる。その啓示を受け入れた人なら、アフガニスタン戦争やイラク戦争で、どのように人々が殺されていったか、また殺す側の兵士たちが戦後どのように苦しむかを生々しく想像することが出来るはずだ。しかし戦略爆撃と原爆を正当化したアメリカは、以後悲しむべき道を進んでいる。そしてもっと憂うべきことは、世界の多くの人間が、それをやむを得ないこととして容認したり、できれば自分たちも勝ち組にあやかりたいと願っているように見えることである。かくして戦後体制は、米、露、英、仏、中の核5大国が国連安保理の常任理事国となって、核の脅威を背景にして、国際安全保障の舞台で“sound and fury”を繰り広げるようになった。日本は、アメリカの意に沿うように動き、ただの1度として真っ向からアメリカを批判したことはない。

古井由吉(1937-)の『白髪の唄』(1994-96『新潮』連載)は、バブル崩壊、阪神大震災、オウムサリン事件という世相のうつろいの中から来し方を振り返る戦中世代の初老の男たちの、意識の暗い穴、狂気、明視、幻視を描いた特異な作品であるが、その末尾は主人公の目にした次のような、奇異な前進の光景の描写で終わっている。時代を穿つ幻視とは、このようなものを言うのかもしれない。

…前方から年配の男たちの、男たちばかりの、列がこちらに静かに近づいてきた。まさに縦隊の一行だった。しかし行軍のようでもなく、揃って弱い足取りの、ゆらゆらとした感じで歩いている。静かなはずで、誰一人として物を言わない。笑いはおろか、お互いに顔を見かわすこともなく、視線をおおむね足もとに落

している。…（中略）…私が右のほうへ林のほうへよけながらすれ違いかかるのをひっそりと、臉は鋭くせずに見まもるその目にやはり警戒の色が点り、顔つきも先月の男と似ていたが、しかと見定める前に、私の視線をゆるく、ぎりぎりのところまで封じておいて、その目をついとそむけて通り過ぎた。するとそれに続く五十年配か四十年配かの男たちに、かるい動揺の波が走り、どれも似たような痩せて精彩のない顔がつきつきと起きて、すれ違う私を、ある者は見咎められて戸惑うような、ある者は羨むような恨むような、いずれも、近くにいっても遠く隔たった外部の人間を見る目でちらちらと眺めやりながら、人の姿を見たという色のひろがりきる前にその目をまた足もとへ伏せて、五人十人と通り過ぎ、やがてナップザックを背負った男たちが、これはうつむかぬかわりにすこしの脇目もふらずに…

## 4. 基本的人権としての「自由」と「平等」概念の深化

### 4.1. マズローの「欲求段階」と「自由」と「平等」の階梯

マズロー（Abraham Maslow, 1908-1970）の、有名な人間の欲求の5段階説—下から、1）生理的欲求、2）安全の欲求、3）親和の欲求、4）自我の欲求（認知欲求）、5）自己実現の欲求—は、この自由と平等の問題を考える際にも役立つ。下にあるものほど原初的になっていて欲求度が強いのであるから、まず下の方の自由と平等に対して強い保障を与えることが重要になってくる。日本国憲法で保障されている「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」（13条）と「拷問と残虐な刑罰の絶対的禁止」（36条）は、1）と2）に対しての国家の保障であり、これがあれば、権力によって正当な理由もないのに身柄を拘束されたり、拷問を加えられたり、私有財産を剥奪されたり、殺されたりすることがなくなり、何よりも基本的な自由が守られる。またこれらが、誰にも差別なく適用されるという意味で、平等も実現される。これを国家が守ることこそ、国家に対する国民の信頼を獲得するための最低条件であるというのは、国民のコンセンサスが得やすい話ではあるまいか。

そしてどうやら2）と3）の間に、消極的自由と積極的自由のぼんやりとした境界があるようで、3）4）5）については、個々人が努力して開拓していくべきものであるが、（民間）社会がそのインフラを整備しておけば、個人の自由も促進され得る。例えば、社会に良書の蓄積があることは、3）4）5）の自由度を高める上で大いに役立つ。自己を高める上で、先人の声の記録である書籍の意義は貴重であって、自己を高めることによって欲求の質は高められ、より自由な選択を可能にしてくれるからである。その意味では、インターネットはほとんど無限と言っていい潜在力を秘めているように思われる。様々な学問領域における知見が、分かりやすい講義やディスカッションの形で閲覧できるようになっていけば、自由という意味でも平等という意味でも、画期的意義を持つことになろう。偏差値という不平等の烙印を、古い時代の憫笑すべきものにできはしないだろうか。

### 4.2. 民主主義の試練

「民主主義」は、周知のように、古代ギリシャにおいては劣った政体だと考えられていた。demos (crowd=民衆) に kratia (power=権力) を与えるのは、多数決という方法に依拠せざるを得ないだ

けに、そこにありとあらゆる不純な動機や操作が持ち込まれる隙が生じてしまう。縁故、情実、賄賂、談合、根回し、切り崩し、恫喝、懐柔、嫌がらせ、籠絡、陰謀、共謀——高潔な個人であればこうした腐敗を断固退けることも可能かもしれないが、demos という集団にそれを求めるのは無理である。そして俗人社会の動機のほとんどが「私利私欲」に染まっている以上、多数決による決定は、確実に「私利私欲」に左右されてしまうことになる。

政権は、権力を嵩に、常習的に不正を為すのがこの世の習いであって、常に監視を怠ってはならない存在である。監視行為は、民衆が、ヤクザに他ならない権力に対して行使するとき義とされる。それが逆になっているのが現実である。民衆は武器の所持を禁じられ、かつ国家権力の暴力装置は民衆が束になっても勝てないほど怪物化しているのだから、これに権力による国民の監視体制が付け加わると、文字通り鬼に金棒となり、民衆は手も足も出なくなる。相互の武器が刀やマスカット銃ではない時代には、悪しき政府を打倒するための平和的な手段を国民に担保しておくのが、社会を永続させていくための叡智であろう。その手段として3つを挙げれば、1) (国民が)権力をモニターするシステム、2) 権力から自立したメディアを通じて、権力批判を行える表現の自由、3) 議員候補者についての十分な情報が与えられた、公正で自由な選挙、ということになる。

現在の日本の権力は、政治家、官僚、法曹、(産業/金融)資本家、メディアの有力者、有識者等——その一部は「閥閥」化している——社会の上層部によって惰性的に維持されている。どんなことがどんなふう意思決定されているか、民衆はほとんど知らされないまま、議会は下手な役者の芝居に、マスコミは権力のマウスピースに墮している気味がある。

「個人の自由」「身分の平等」というのは、《近代》がわれわれに遺してくれた至宝——正確に言うなら、至宝となる可能性を秘めた原石——と言ってもよい。こうした民衆の基本的人権を、民衆が運営する国家が死守しようとする社会こそ、真の「民主主義社会」と定義し直すべきであって、そうやって初めて、民主主義社会は、全体主義国家が陥った病理から決別できるというものである。

少数の例外を除けば、われわれほとんどの庶民は、そこそこの生活が営めれば、社会人としての務めを果たし、仕事や趣味に生き甲斐を見出し、家族と仲良く暮らし、つつましく生きてひっそりこの世を去っていける人たちである。それこそが、(煮ても焼いても食えないなり)君子の道だとしたら、この世は実は、君子の人材に充ち満ちているのであって、自由と平等を守る社会とは、君子の道を尊重する社会でもあるということになる。オーウェルが謳った“decency”もまさにそのことであろう。清廉潔白な社会などお伽噺であり、われわれは所詮は腐葉土の上の植生にすぎないとすれば、どのようにして地球の生態系を守っていくかというのと同じ課題が、人間社会について問われていると思えばいいだけの話である。

「個人の自由」を尊重する社会は、必然的に「多様性」を認める社会でなければならない。「多様性」を認める社会は、制限的な面も持ち得るが、同時に創発的な社会でもあり、それは自然の生態系に通じているという意味で、最も「自然体」の社会とすることができる。「多様性」を認めない社会は、自由を束縛する社会となる。それが「全体主義的社会」であるが、それは必ずしも「ファシズム」や「ス

ターリニズム」に限定されるわけではない。「民主主義国家」にあっても、「権力」の拘束的な行使によって、少数派の自由と平等が甚だしく蹂躪されるようなことになれば、「民主主義国家」とは名ばかりで、「隠れ全体主義国家」になってしまう。たとえば日本の国立大学は、1991年の「大綱化」によって、各大学が自由に教養・専門教育体制を決め得るようになったのだが、現実にはほとんどすべての大学が、旧文部省の意のあるところを汲んで、バタバタと教養部を廃止ないし改組していった。そしてそれが当然のように社会に受け入れられていったプロセスは、「多様性」を生むことに失敗しているという意味で、「全体主義的民主主義」の好例と言ってもいいものであろう。

近代の民主主義は、「自由」と「平等」を標榜したが、それらは畢竟便宜的な山車にすぎず、民衆の受け取り方も浮薄なものだった。では、これらは寝言として捨ててしまうのが賢明であろうか？ それとも、「自由」と「平等」をもう一度理想と現実の闘ぎ合いの場で見つめ直し、鍛造し直すことによって、《近代》よりも多少は人間らしい社会になる可能性、奴隷を作らない「自由」と「平等」の可能性を模索することのほうが賢明であろうか？

## 5. 「文明」概念の再生

「文明」とは一面で「野蛮」に対する概念であるから、相対的なものに過ぎず、時代とともに変質し得るわけで、これを時代に応じてよい方向に向け直すことが、文化の大切な仕事の1つである。現在の「文明」は、高度なテクノロジーを発達させているかどうかを尺度にしているように見える。

しかし一方で、「文明」とは「自然」に対する概念でもあるから、*«Les forêts précèdent les peuples, et les déserts les suivent.»* (森から文明が生まれ、文明の後に砂漠が来る) という Chateaubriand の名言にあるように、自然との共生のレベルを超えてしまうと、文明は悪となり、野蛮へと転落する。文明の概念自体が変わらなければならない歴史的潮目にさしかかっているのではなかろうか。今、その新しい尺度に含まれるべきものを考えてみると、(原発を含め)核を否定しているかどうか、国際紛争を戦争に訴えずに解決する能力を有しているかどうか、人間のみならず、すべての生き物を慈しんでいるかどうか、地球が後世にとってより生きやすい星になるよう努力しているかどうか、(性差別を含む)差別をしない開かれた心を持っているかどうか、メディアが権力から独立し、権力批判を定常的に行っているかどうか、教育と文化に対する尊敬心が社会にあるかどうか、などがすぐ思い浮かんで来るが、考えてみればこれらはすべて古来からの当たり前の徳義にすぎない。文明的であること (to be civil) から、いつの間にかわれわれが、物質的な方向に大きく逸れてしまっただけのことなのであろう。

テクノロジーは、むしろ逆に、こうした精神的な文明の再生を幫助するメディアとして使われるべきである。何と言っても、人間の生命維持の必須条件である、食糧、水、エネルギーの確保が最優先課題となる。飢え、渇き、震えている人間に精神の自由などありはしない。そしてその次に情報の問題が来る。知的・精神的なメタボリズムの確保も文明のための必須条件である。幸いにして、コン

ピュータによって惹起されたもろもろの技術革新は、福音となり得る力を秘めている。それを叡知を以て活用し、これまで自由と平等を汚染していた人間の欲望の氾濫を、ある程度 decent なレベルに抑えたり、新しい文明的な捌け口に導くことができれば、これまで果たそうとして果たし得なかった、本当の意味での「近代の超克」を、ようやく民衆自身の手で成し遂げることができるかもしれない。

その社会では自由と平等はいったいどのようになるのか、どのような落とし穴が待ち構えているのか、それを見つめて刻々と描き出すことが、文学の仕事の1つになろう。なぜなら、自由と平等は、生きた個人と生きた社会の両方に跨がる問題であり、社会の中における個人を描くメディアこそ（散文形式の）文学に他ならないからである。少年期の快活と暗鬱、学校生活の拘束と親密、性の悩みと冒険、競争のあざとさと魅惑、将来の不安と野心、仕事への没頭とストレス、家庭の重責と愉楽、世間の煩わしさと頼もしさ、老いの愁いと静謐、そして病と死——この俗世におけるわれわれの生は、自由と平等が少しくらいどうかなくなったところで、煩惱の鎖から一時たりとも自由ではない。しかし、七転八倒、翻弄されればなしではあっても、ともかくも自分の生を生きたという感慨が得られるような世の中であれば、それを以て望み得る自由と平等の上限と為すべきかもしれない。それを保証してくれるものは、人々の、修羅道の一步手前で踏みとどまる心——上記の文明——以外にはない。それは心を開くエートスであって、今の管理・監視社会に感得される、心を昆虫の甲殻のようにペクチン質にして、自分の周囲に鉄条網を巡らすような、デフレ・スパイラル的なエートスではない。安全性を確保するために家屋に防犯設備を設置することは個人の自由であり、また犯罪多発地帯に防犯カメラを設置することはやむを得ない面がある。しかし国家が今進めているような組織的な監視体制を敷き了えてしまうと、悪しき政権になった時、それは彼らにとっての危険分子（われわれにとっての義人）の排除に使われるのは必定で、政権を変えることは至難となる。「自分は悪いことをしていないから監視カメラに撮られても問題ない」という自己中心的な意識の上に、公的な危機意識を置かなくては、待っているのは「近代の超克」ではなく、「近代の廃墟」になりかねないのである。

{ 原稿提出 平成23年9月7日 }  
{ 修正原稿提出 平成23年11月9日 }

— 注 —

- (1) Wyndham Lewis, *Hitler* (Chatto & Windus, 1931) pp. 201-202.
- (2) 角田光代『対岸の彼女』（文藝春秋社、2007）p. 170.
- (3) 同上, pp. 132-133.
- (4) 小沼堅司『ユートピアの鎖 全体主義の歴史的経験』（成文社、2003）p. 32.
- (5) Shane Harris, "Giving in to the surveillance state," *International Herald Tribune*, August 24, 2012.
- (6) 佐高信（編）『城山三郎の遺志』（岩波書店、2007）p. 40.